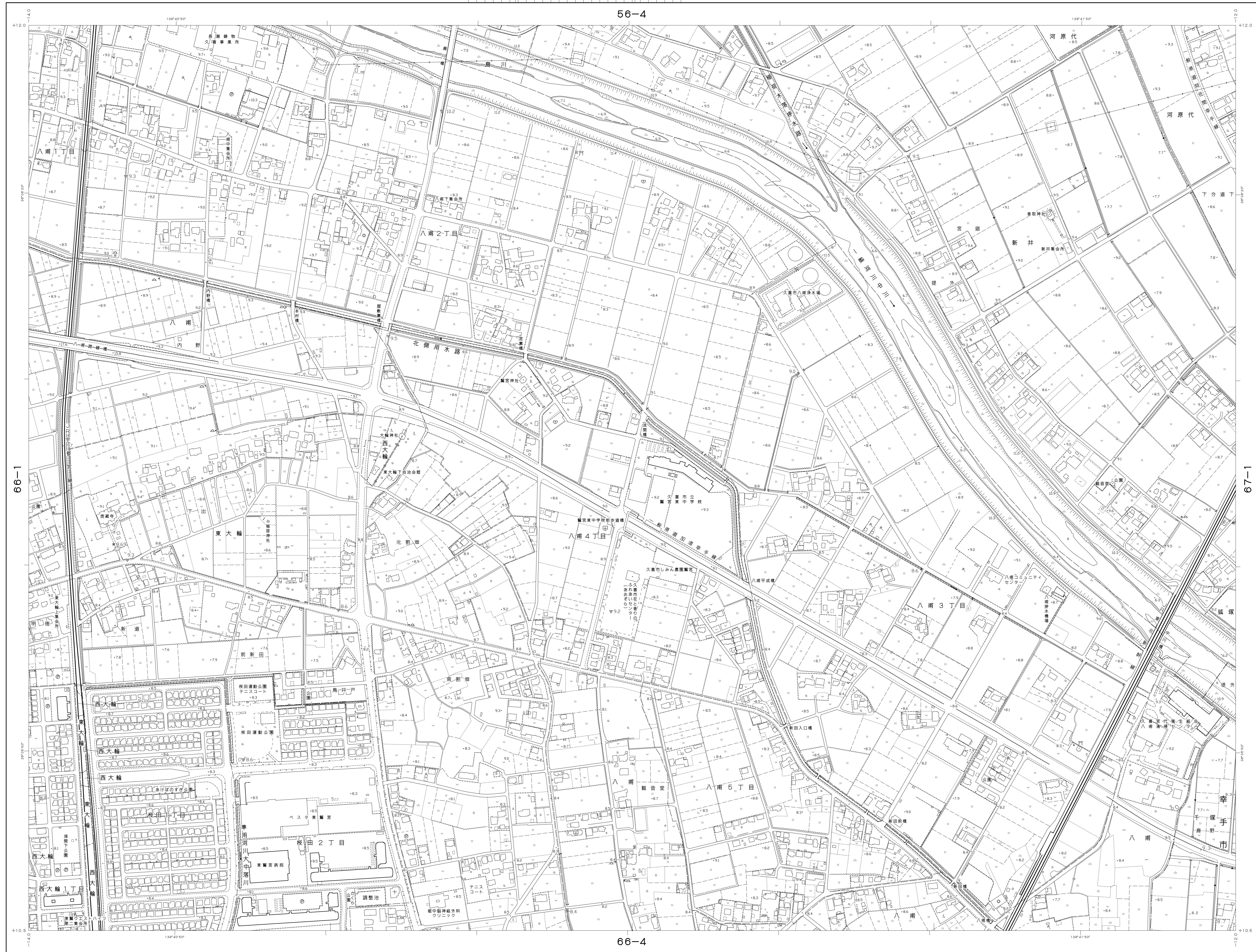
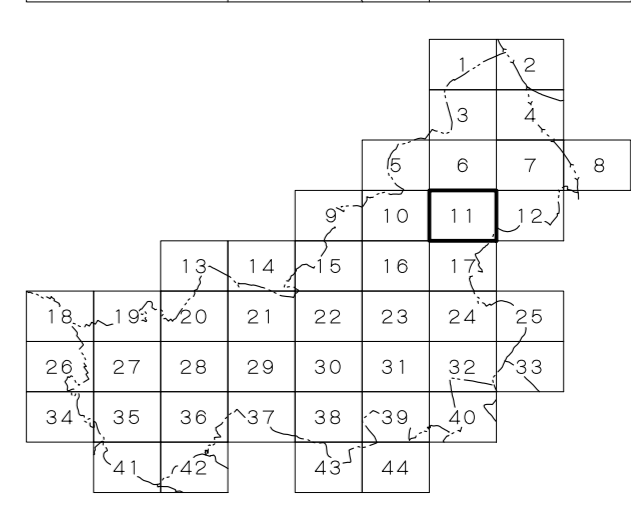


久喜市地形図 No.11



IX-JD 66-2

66-3 No.5	66-4 No.6	67-3 No.7
66-1 No.10	66-2 No.11	67-1 No.12
66-3 No.16	66-4 No.17	幸手市

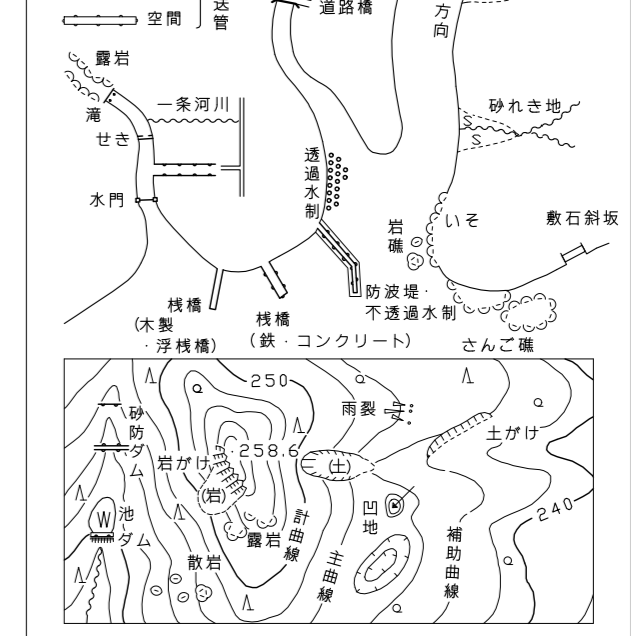


記号

▲37.2	三角点
●25.62	水準点
●42.2	水準点
▽35.6	水準点
●25.73	水準点
●12.3	水準点
●15.8	水準点
▲25.84	水準点

○	神社
△	神社
◇	神社
×	神社
▽	神社
○	神社
▽	神社
○	神社
▽	神社
○	神社
▽	神社

—	道路
—	道路
—	道路
—	道路
—	道路
—	道路
—	道路
—	道路
—	道路
—	道路

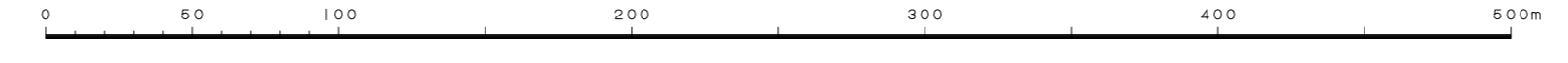


この図は平成14年国土交通省告示第9号の規定に基づき作成されたものである。
図面に表示してある距離はメートル単位に換算して表示したものである。
図面の基準は東京湾の平均海面である。
等高線の間隔は2メートルである。
平面角換算係数は、世界測地系に併用。

平成23年測量
平成31年修正

- (1) 平成23年12月撮影空中写真
平成23年7月撮影空中写真
平成30年1月撮影空中写真
平成30年10月撮影空中写真
- (2) 「この測量成果は、本市市長の承認を経て、測量成果を複製して作成したものである。」

1:2,500



この測量成果は、国土院の測量成果に基づき作成したものである。
〔測量番号〕平成23年 第2号
この測量成果は、国土院の測量成果に基づき作成したものである。
〔測量番号〕平成30年 第2号

埼玉県 久喜市

IX-JD 66-2